

令和8年度生産性向上等支援補助金

LED照明器具導入支援



電気料金等の価格高騰に対し事業経費の軽減を図り経営改善につなげるため、区内の中小企業者に対してLED照明器具の導入経費の一部を補助します。

■補助金額

補助対象経費の4 / 5

上限150万円

※千円未満切り捨て

※設置工事費（照明器具の設置作業に直接かわるもの）に関する補助対象経費は、1か所当たり上限8千円（高所作業等特段の事情がある場合を除く。）

■補助対象経費

・LED照明器具本体購入費

・LED照明器具設置に必要な部材購入費、工事費

※1年以上常時使用している区内事業所等に設置されているLED照明器具以外の照明器具を、LED照明器具に交換するものが対象となります。

※補助対象外経費については裏面を参照してください。

■交付申請受付期間

令和8年4月1日（水）から令和8年12月28日（月）まで（必着）

※予算の上限に達し次第、受付を終了します。

■実績報告書提出期限

令和9年2月26日（金）まで（必着）

郵送でも
提出できます



■補助対象者

中小企業基本法に定める中小企業者であること。

区内に1年以上主たる事業所を有すること。

・法人は本店登記地及び事業実態が区内にあること。

・個人事業者は事業所所在地及び事業実態が区内にあること。

特別区民税（法人は法人都民税）を滞納していないこと（個人事業者のうち区民でないものは、区民税事業所課税分を滞納していないこと。）。

墨田区暴力団排除条例に規定する暴力団関係者ではないこと。

風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に規定する営業等を行っていないこと。（区長が特に必要と認める場合は除く。）

行政書士法その他の法令に違反しないこと。

※令和4年度以降、当補助金の支給を受けた事業者の方は、ご利用いただけません。

■行政書士法改正に伴う対応について

区では、令和8年1月の行政書士法改正の趣旨を踏まえ、補助金の申請及び関係書類の作成については、原則「申請者本人」によるものとし、やむを得ず代理申請を行う場合は、「行政書士または行政書士法人」の方に限らせていただいています。ご了承ください。

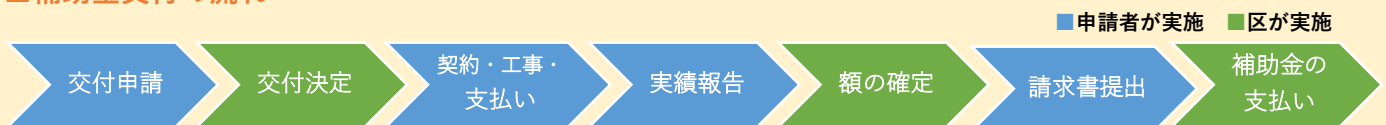


■補助対象外経費

- シーリングライト（電気工事が不要なもの）、ダクトレール式、シャンデリア等華美な照明、意匠性の高い照明、コンセント設備等を使用する照明器具
- ライトバー、ランプのみ交換するもの
- 外壁等に設置されている広告板等
- 屋外に設置されているもの ※ 令和7年4月1日から運用を一部変更
- 既存の照明設備の撤去・処分・運搬、工具や道具に類するもの、足場、養生、作業車等に要する費用
- 経費が一式計上され、内容が不明確なもの
- 消費税及び地方消費税
- 補助対象者本人が自ら設置工事を行う場合の設置工事費
- 不動産賃貸業の賃貸物件等自ら使用しないもの
- 交付決定日以前に契約金等の支払い又は工事着手等をしているもの
- 対象経費について、国・都・区等が実施する他の制度（補助金）を利用しているもの



■補助金交付の流れ



※書類に不備等がある場合、追加書類を求める場合があります。

※必要に応じて現地確認をさせていただく場合があります。

■交付申請書類

共通	<input type="checkbox"/> 墨田区生産性向上等支援補助金交付申請書（第1号様式） <input type="checkbox"/> 誓約・同意書（第2号様式） <input type="checkbox"/> 交換ランプ一覧表（第12号様式） <input type="checkbox"/> 見積書（照明器具交換に要する経費の内訳を記載したもの） <input type="checkbox"/> 設置予定の機器の形状、規格等が分かるパンフレットやカタログ等の写し <input type="checkbox"/> 建物全体の平面図（照明器具の種類と設置個所を明示したもの） <input type="checkbox"/> 設置工事着手前の現況カラー写真（建物の平面図と照合ができるもの） <input type="checkbox"/> 委任状（行政書士等に代理申請を委任する場合）
法人	<input type="checkbox"/> 履歴事項全部証明書の原本 <input type="checkbox"/> 直近の確定申告書、法人事業概況説明書 <input type="checkbox"/> 直近の法人都民税納税証明書の原本
個人	<input type="checkbox"/> 開業届又は営業許可書の写し等（墨田区で1年以上継続して事業を行っていることが分かる書類） <input type="checkbox"/> 令和7年の確定申告書控の写しと青色申告決算書又は収支内訳書の写し <input type="checkbox"/> 令和7年度の個人住民税納税（非課税）証明書の原本（区外在住の方は、区民税事業所課税分の令和7年度の納税（非課税）証明書の原本）

■お問合せ・申請先

墨田区 産業観光部 経営支援課

所在地：墨田区吾妻橋一丁目23番20号 電話：03-5608-6183

詳細は区HPを
ご確認ください

